
西興部村公共施設等総合管理計画

《令和3年度改訂版》

平成27年12月策定
令和3年12月改訂
北海道西興部村

目次

第1章 計画の概要	1
1. 背景と目的.....	1
2. 計画の位置付け.....	2
3. 計画期間.....	2
4. 計画の対象範囲.....	2
第2章 当村を取り巻く現況.....	3
1. 将来人口の見通し.....	3
2. 公共施設の現況.....	4
3. インフラの現状.....	8
4. 財政状況.....	12
5. 公共施設等の将来の見通し.....	17
6. 現状や課題に関する基本認識.....	19
第3章 公共施設マネジメント基本方針.....	20
1. 基本的な考え方.....	20
2. 数値目標の設定.....	21
3. 公共施設等のマネジメント方針.....	21
4. 保有する財産の活用や処分に関する基本方針.....	25
第4章 施設類型別のマネジメント方針.....	26
1. 公共施設のマネジメント方針.....	26
2. インフラのマネジメント方針.....	37
第5章 推進方策	40
1. PDCAサイクルの推進方針.....	40
2. 推進体制.....	40
3. 計画進行管理.....	40
4. 地方公会計制度の活用.....	41

第1章 計画の概要

1. 背景と目的

我が国においては、高度経済成長期から人口増加と社会変化により、公共施設や道路、橋りょう等のインフラの整備が進められてきました。当時から建設された公共施設等の建築年数が30年以上経過し、今後大規模改修や修繕、建て替えが必要となってきました。

国全体の財政規模が抑制されている中、社会保障関係費用の増加に伴い、公共施設の整備や維持保全に投ずることができる財源は限られてくることが予想され、保有している公共施設やインフラを今後も全て維持・更新するための財源を確保することは全国的に困難な状況にあります。

国においては、公共施設やインフラの全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を公表しました。さらに、平成26年4月、総務省は各地方公共団体に対し、速やかに公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう要請しました。

そのような中、当村においても、現状の公共施設等の全体を把握し、中長期的な視点を持って、改修・更新、長寿命化などを計画的に推進するため、「西興部村公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という）を策定し、公共施設及びインフラを管理していくための基本的な方針を定め、公共施設等の適正管理に努めてきました。

その後、国では平成30年2月27日に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂を行うとともに、令和3年1月26日には「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」を発出し、これまで自治体が策定した公共施設等総合管理計画の見直しが図られることとなりました。

また他方、令和2年に政府は2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指すことを宣言するなど、国内外で温暖化防止や脱炭素化を推進する動きが加速しています。

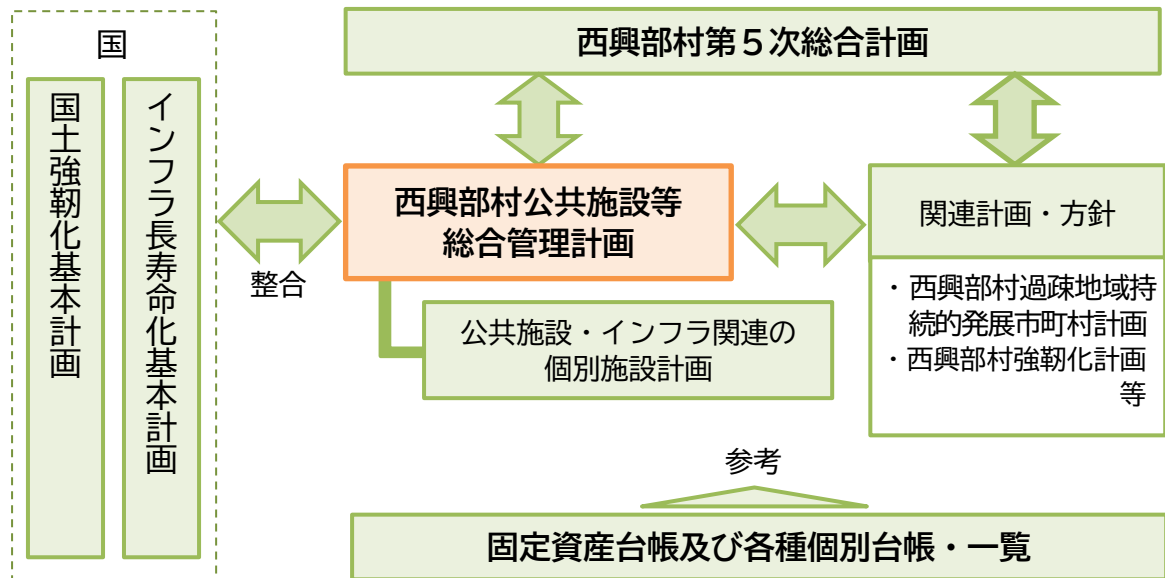
これらの内容に適切に対応するため本計画を改訂し、今後も当村にある公共施設を効果的かつ効率的に活用するとともに、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるための取組を推進します。

また、人口減少や少子高齢化の進行などによる社会構造や村民ニーズの変化を踏まえ、必要な公共サービスを持続的に提供し続けられるよう、経営的な視点に基づく取組を今後も継続していきます。

2. 計画の位置付け

この計画は「西興部村総合計画」を最上位計画とし、その他の村の関連計画との整合を図り、当村の公共施設全体における基本的な取組の方向性を示すものです。

■西興部村公共施設等総合管理計画の位置付け



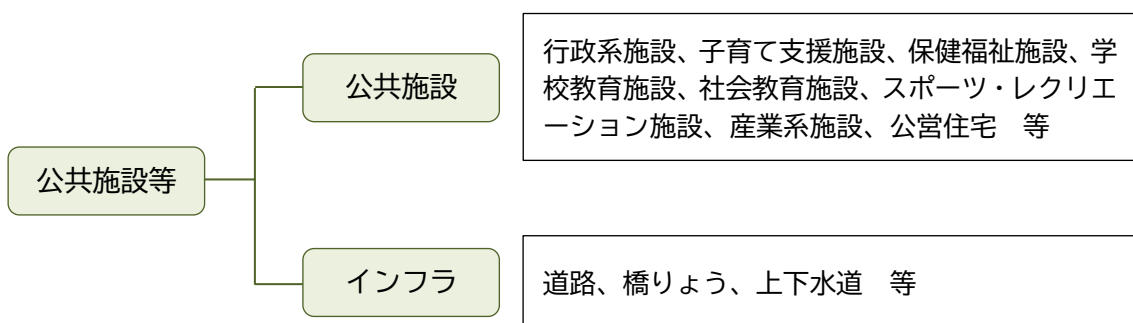
3. 計画期間

この計画の推進においては、中長期的な視点が不可欠であることから平成27年度から30年間を対象期間とします。なお、期間内であっても必要に応じ適宜見直すものとします。

4. 計画の対象範囲

当村の所有する全ての公共建築物及びインフラ資産を対象とします。

■計画の対象範囲



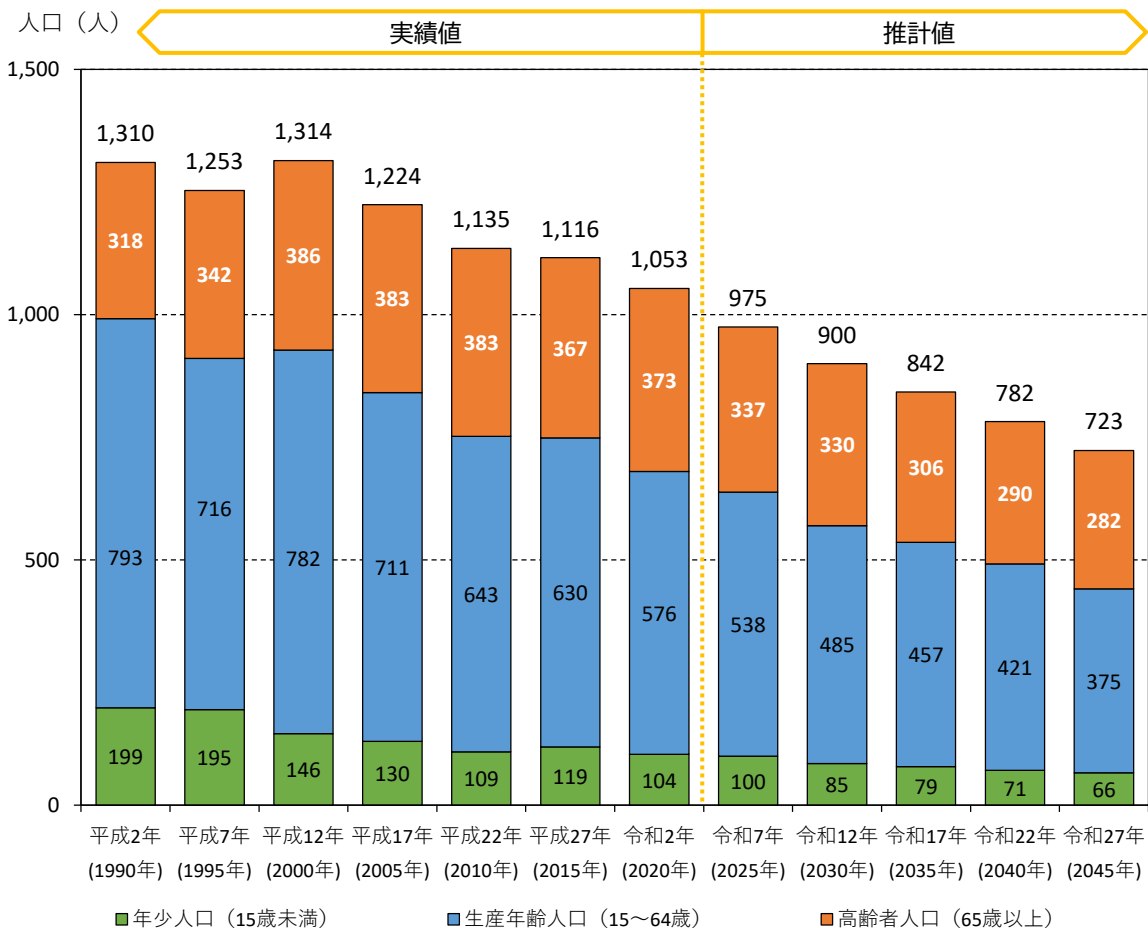
第2章 当村を取り巻く現況

1. 将来人口の見通し

当村の人口を国勢調査のデータでみると、平成12年の1,314人から減少が続いており、令和2年は1,053人となっています。

国立社会保障人口問題研究所が平成30年に公表した将来推計人口によると、令和27年の総人口は723人と推計され、基準となっている平成27年の総人口（1,116人）の約65%になると予測されています。

■西興部村の人口推計



出典：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（国立社会保障人口問題研究所）

2. 公共施設の現況

(1) 公共施設の保有状況

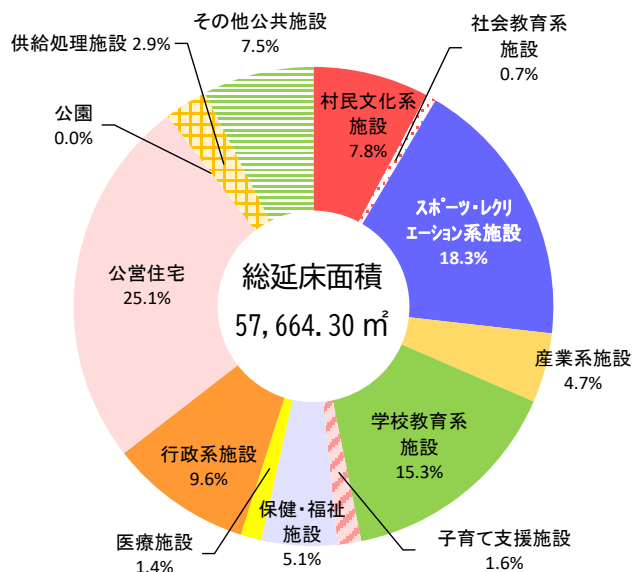
公共施設全体の総延床面積は57,664.30㎡となっており、施設分類別で見ると公営住宅が14,515.28㎡で全体の25.1%を占めています。

令和2年国勢調査に基づく当村の1人あたり公共施設面積は54.76㎡で、平成24年3月に公表された『公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果』における人口1万人以下の自治体平均値10.61㎡よりも広い状況です。

施設分類	延床面積 (㎡)	割合 (%)	減価償却率の推移	
			平成26年度	令和元年度
村民文化系施設	4,484.72	7.8	58.1	70.1
社会教育系施設	385.00	0.7	68.4	81.6
スポーツ・レクリエーション系施設	10,562.14	18.3	59.1	70.8
産業系施設	2,731.92	4.7	57.8	32.0
学校教育系施設	8,806.41	15.3	55.3	66.0
子育て支援施設	929.81	1.6	77.2	48.3
保健・福祉施設	2,944.12	5.1	57.8	71.2
医療施設	786.93	1.4	55.3	64.2
行政系施設	5,508.65	9.6	53.4	63.0
公営住宅	14,515.28	25.1	51.6	62.9
供給処理施設	1,685.04	2.9	38.6	54.6
その他公共施設	4,324.28	7.5	67.1	75.0
合計	57,664.30	100.0	55.9	65.0

※令和3年3月末現在
出典：西興部村

【施設分類別割合】

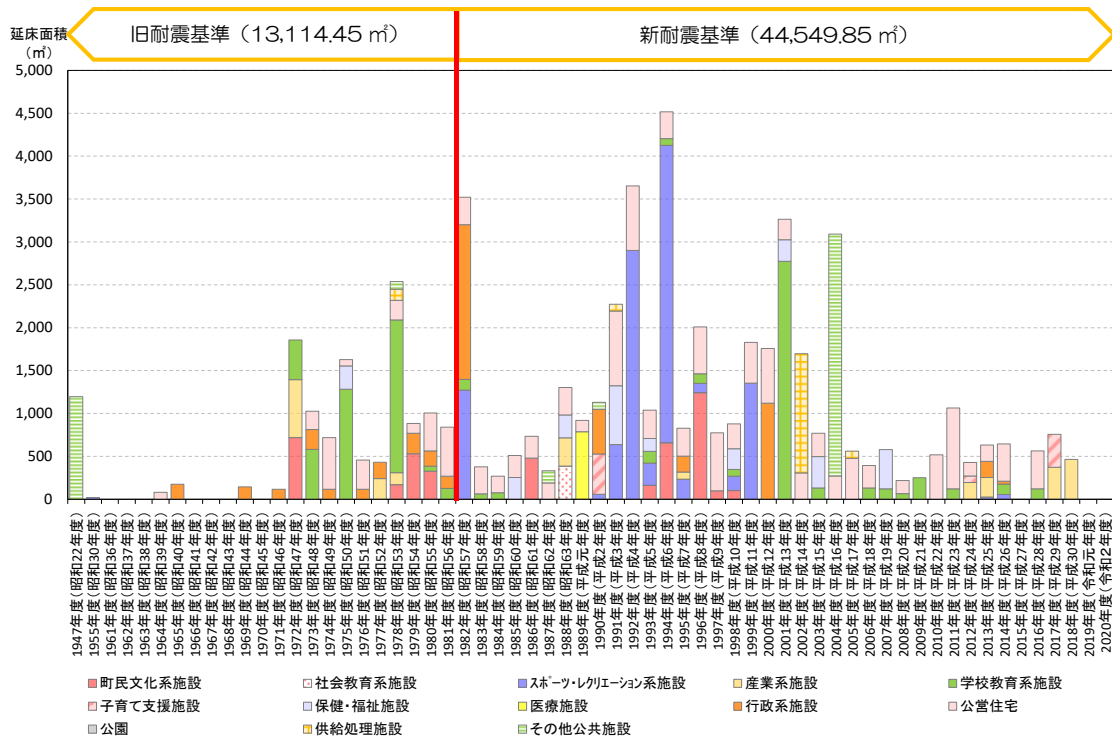


(2)整備年度別の状況

保有する公共施設の整備年度別の状況をみると、昭和22年に整備された旧上興部中学校校舎が最も古く、その後、昭和40年代後半から50年代に多くの施設が整備されてきました。

整備されてから40年以上経っている施設は全体の22.7%となっており、今後、施設の老朽化が進むとともに大規模な改修や更新の時期が訪れる施設が増加することが見込まれます。

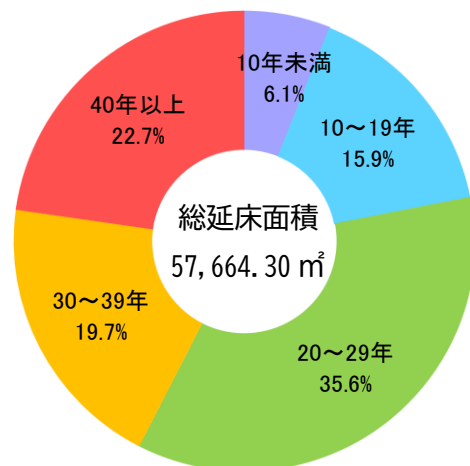
【建設年度別床面積】



出典：西興部村

【経過年数別床面積】

経過年数	延床面積 (m ²)	割合 (%)
10年未満	3,488.71	6.1
10～19年	9,142.88	15.9
20～29年	20,547.08	35.6
30～39年	11,371.18	19.7
40年以上	13,114.45	22.7
合計	57,664.30	100.0



※令和3年3月末現在
出典：西興部村

(3)耐震化の状況

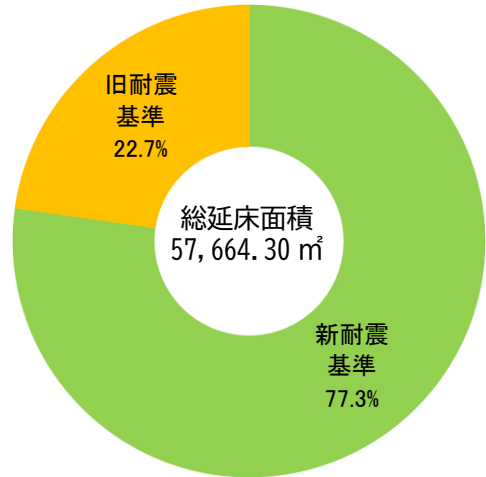
耐震基準別で見ると、昭和56年度以前に建築された旧耐震基準の施設は13,114.45㎡で全体の22.7%、昭和57年度以降の新耐震基準で建築された施設は44,549.85㎡で全体の77.3%となっています。

耐震化要否の状況を見ると、耐震化不要及び耐震化実施済の建物は合計で86.9%となっています。

■耐震基準別延床面積と割合

耐震基準	延床面積 (㎡)	割合 (%)
新耐震基準	44,549.85	77.3
旧耐震基準	13,114.45	22.7
合 計	57,664.30	100.0

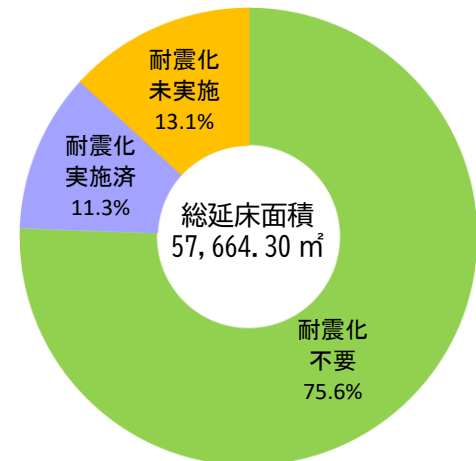
※令和3年3月末現在
出典：西興部村



■耐震化要否の状況と割合

耐震化要否	延床面積 (㎡)	割合 (%)
耐震化不要	43,585.57	75.6
耐震化実施済	6,508.67	11.3
耐震診断未実施	7,570.06	13.1
合 計	57,664.30	100.0

※令和3年3月末現在
出典：西興部村



(4)過去に行った対策の実績

本計画策定時から令和3年度改訂版の策定までに実施した主な対策の概要は以下のとおりです。

年度	主な内容
平成28年度	<ul style="list-style-type: none">・西興部小学校：学校前舗装修繕・上興部小学校：屋上防水、高圧受電設備改修・上興部地区水泳プール：外壁補修・紋別地区消防組合消防署西興部支署：屋上防水、外壁塗装
平成29年度	<ul style="list-style-type: none">・西興部村公民館：玄関ポーチ等修繕・西興部小学校：グラウンド整備
平成30年度	<ul style="list-style-type: none">・上興部小学校：照明LED化・森の美術館木夢：ボイラー更新・紋別地区消防組合消防署西興部支署：ボイラー更新
令和元年度	<ul style="list-style-type: none">・西興部小学校：非常用発電機整備・上興部小学校：照明LED化・コミュニティ&スポーツホール：屋上防水
令和2年度	<ul style="list-style-type: none">・西興部中学校：情報通信機器更新・森の美術館木夢：ボイラー更新

3. インフラの現状

(1) 道路

当村が管理している道路は、1級村道、2級村道、その他の村道及び林道の総延長で164,582m、総面積は1,245,167㎡となっています。

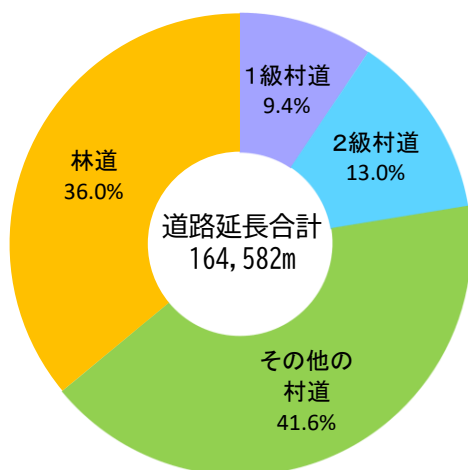
道路種類別の内訳をみると、総延長及び総面積ともにその他の村道は全体に占める割合が最も高く、延長は68,355mで全体の41.5%、面積は617,773㎡で全体の49.6%を占めています。

■道路分類別道路延長及び道路面積

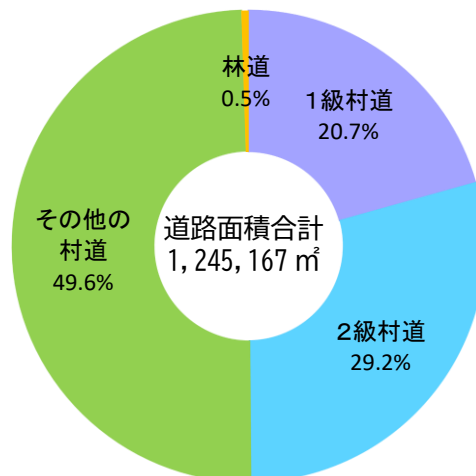
分類	延長 (m)	延長割合 (%)	面積 (㎡)	面積割合 (%)
1級村道	15,481.00	9.4	257,171.00	20.7
2級村道	21,452.00	13.0	363,878.00	29.2
その他の村道	68,355.00	41.6	617,773.00	49.6
林道	59,294.00	36.0	6,345.00	0.5
合計	164,582.00	100.0	1,245,167.00	100.0

※令和3年3月末現在
出典：西興部村

■道路分類別延長割合



■道路分類別面積割合



※令和3年3月末現在
出典：西興部村

(2) 橋りょう

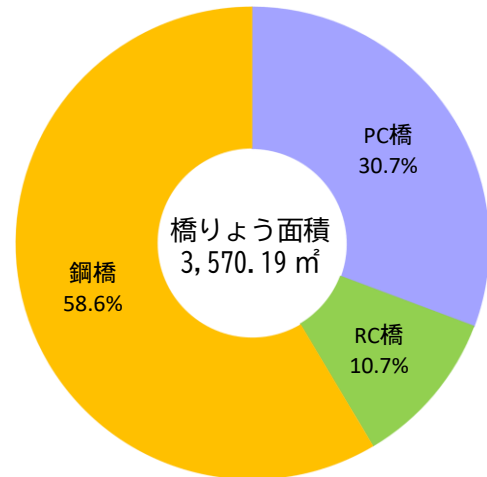
当村が管理している橋りょうは、全36橋、総面積3,570.19㎡となっています。このうち、構造別の面積をみると、鋼橋が全体の58.6%を占めています。

令和3年3月末現在、建築後50年以上の橋りょうは16.5%ですが、10年後にはその割合が57.0%に増加することが見込まれます。

■構造別橋りょう数と面積割合

構造	橋りょう数	面積 (㎡)	面積割合 (%)
PC橋	14	1,097.10	30.7
RC橋	7	382.64	10.7
鋼橋	15	2,090.45	58.6
合計	36	3,570.19	100.0

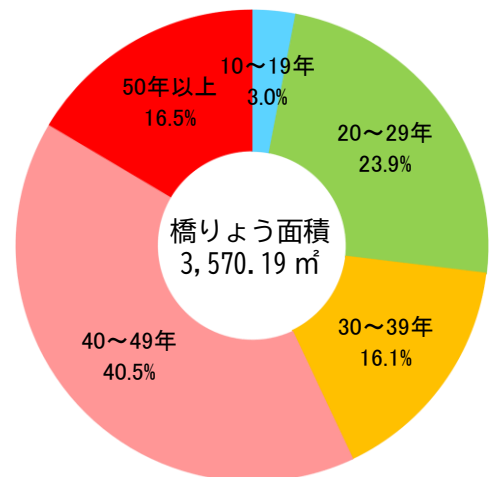
※令和3年3月末現在
出典：西興部村



■経過年数別の橋りょう面積と割合

経過年数	面積 (㎡)	面積割合 (%)
10年未満	0.00	0.0
10～19年	107.80	3.0
20～29年	852.90	23.9
30～39年	574.80	16.1
40～49年	1,447.20	40.5
50年以上	587.49	16.5
合計	3,570.19	100.0

※令和3年3月末現在
出典：西興部村



(3)簡易水道

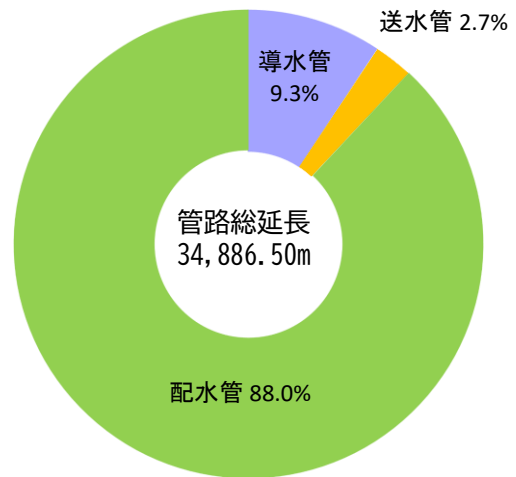
当村の簡易水道施設は上興部に浄水場を1箇所、配水池を6箇所整備しています。また、水道を家庭等に運ぶ管路は、総延長が34,886.50mとなっています。

管路種類別で見ると、配水管が30,720mで全体の88.0%を占めています。また、敷設から40年以上経っている管路が全体の33.7%あり、今後10年で敷設替えが必要になると考えられます。

■管路種類別延長と割合

管路種類	延長 (m)	割合 (%)
導水管	3,236.50	9.3
送水管	930.00	2.7
配水管	30,720.00	88.0
合計	34,886.50	100.0

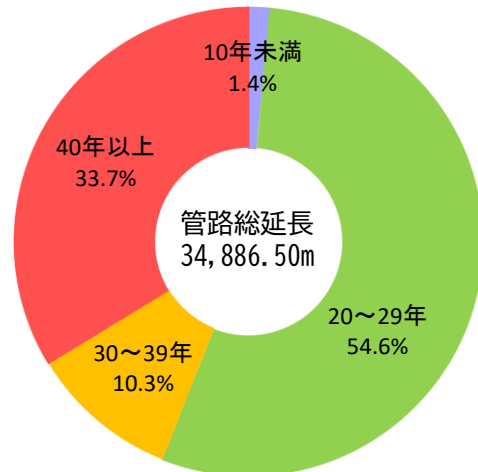
※令和3年3月末現在
出典：西興部村



■経過年数別の管路延長と割合

経過年数	延長 (m)	割合 (%)
10年未満	500.00	1.4
10～19年	0.00	0.0
20～29年	19,036.50	54.6
30～39年	3,580.00	10.3
40年以上	11,770.00	33.7
合計	34,886.50	100.0

※令和3年3月末現在
出典：西興部村



(4) 下水道

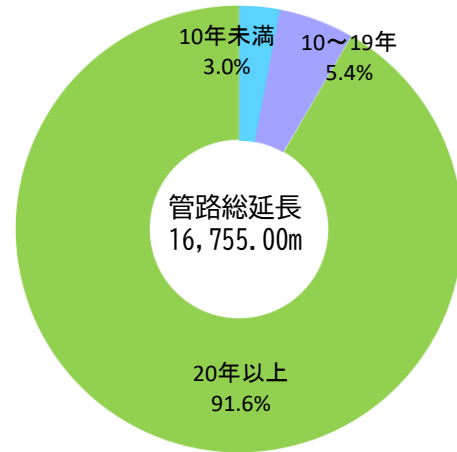
当村は、西興部市街地区及び上興部市街地区を処理対処地区として公共下水道を整備しており、西興部地区に下水道終末処理場を設置しています。

管路の総延長は16,755mあり、敷設から20年以上経過した管路が全体の91.6%を占めています。

■経過年数別の管路延長と割合

経過年数	延長 (m)	割合 (%)
10年未満	502.00	3.0
10～19年	906.00	5.4
20年以上	15,347.00	91.6
合計	16,755.00	100.0

※令和3年3月末現在
出典：西興部村



4. 財政状況

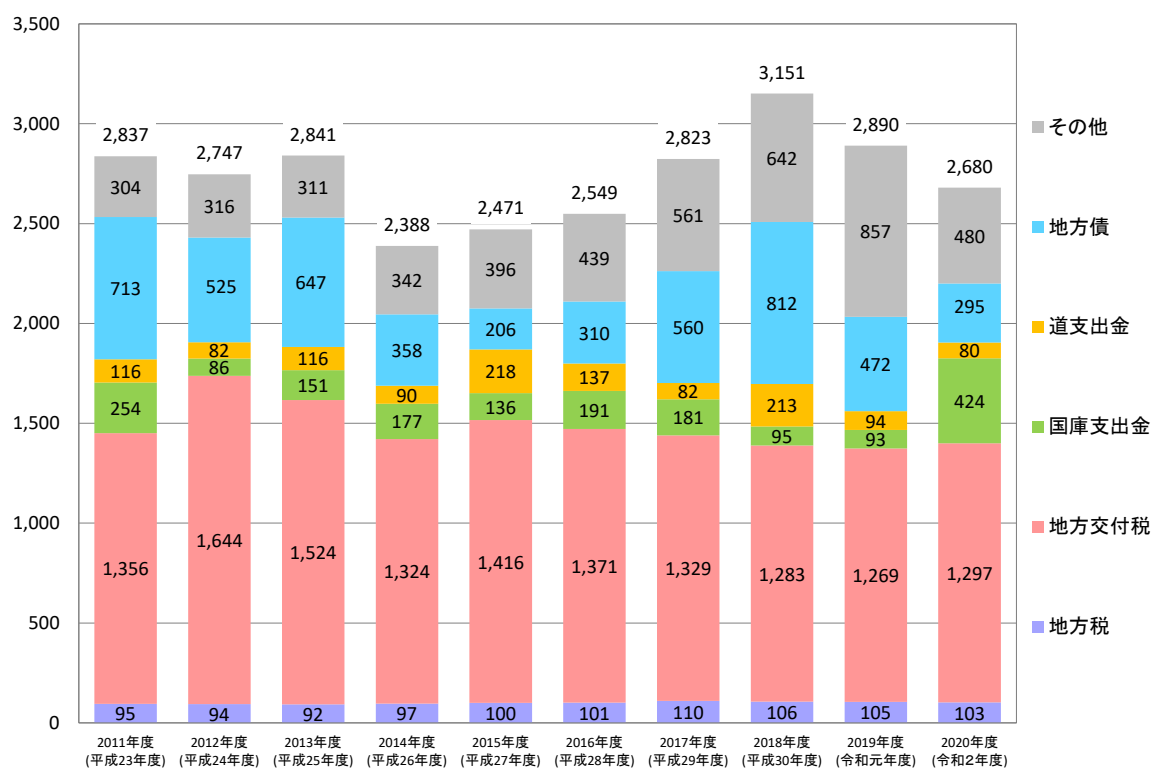
(1) 歳入

平成23年度～令和2年度における歳入総額の平均は27億3,749万円となっており、平成30年度の31億5,067万円が最も多い状況です。令和2年度の歳入総額は26億7,951万円で、その内訳は地方交付税が48.4%で最も多くなっています。

地方税は年によって増減はありますが、平成30年度から減少傾向がみられる状況です。

■歳入決算額の推移（一般会計）

(百万円)



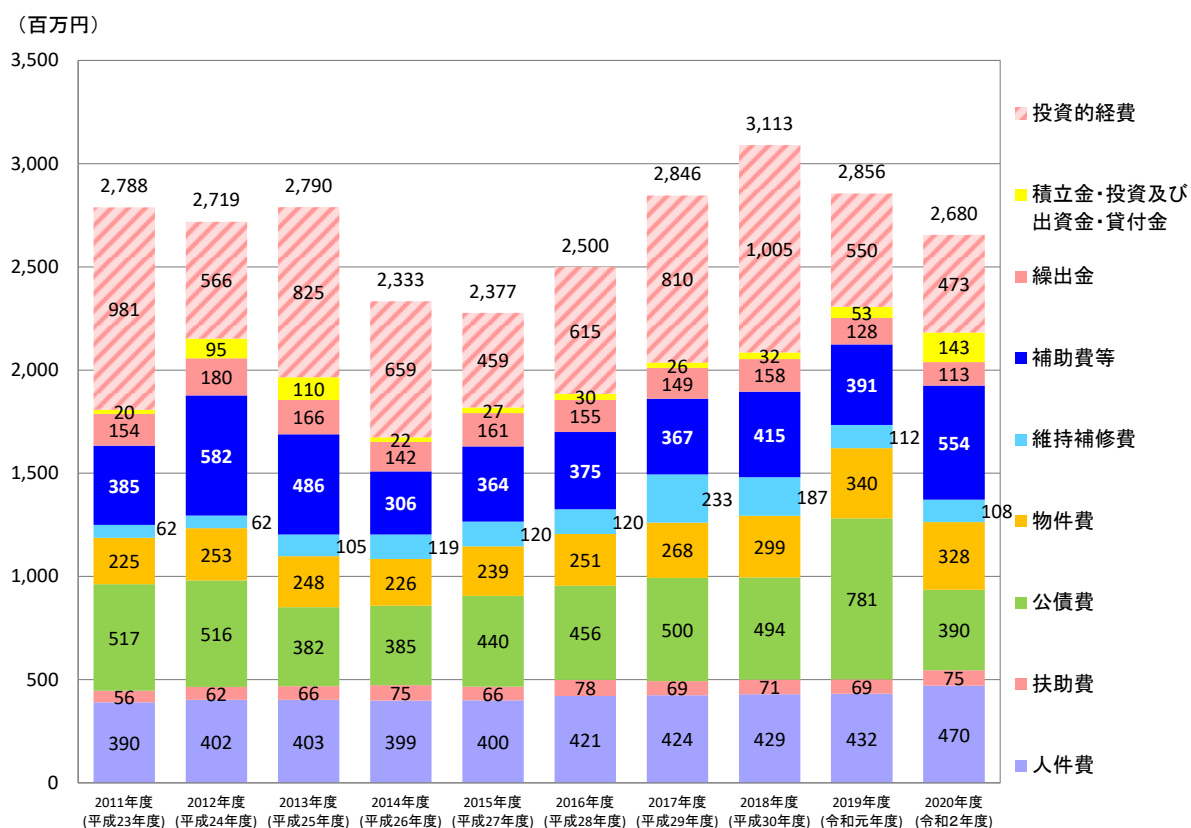
出典：西興部村

(2) 歳出

平成23年度～令和2年度における歳出総額の平均は27億14万円となっており、平成30年度の31億1,315万円が最も多い状況です。

令和2年度の歳出総額は26億7,951万円で、その内訳は義務的経費（人件費、扶助費及び公債費の合計）が9億3,506万円で歳出総額の34.9%を占めています。

■歳出決算額の推移（一般会計）



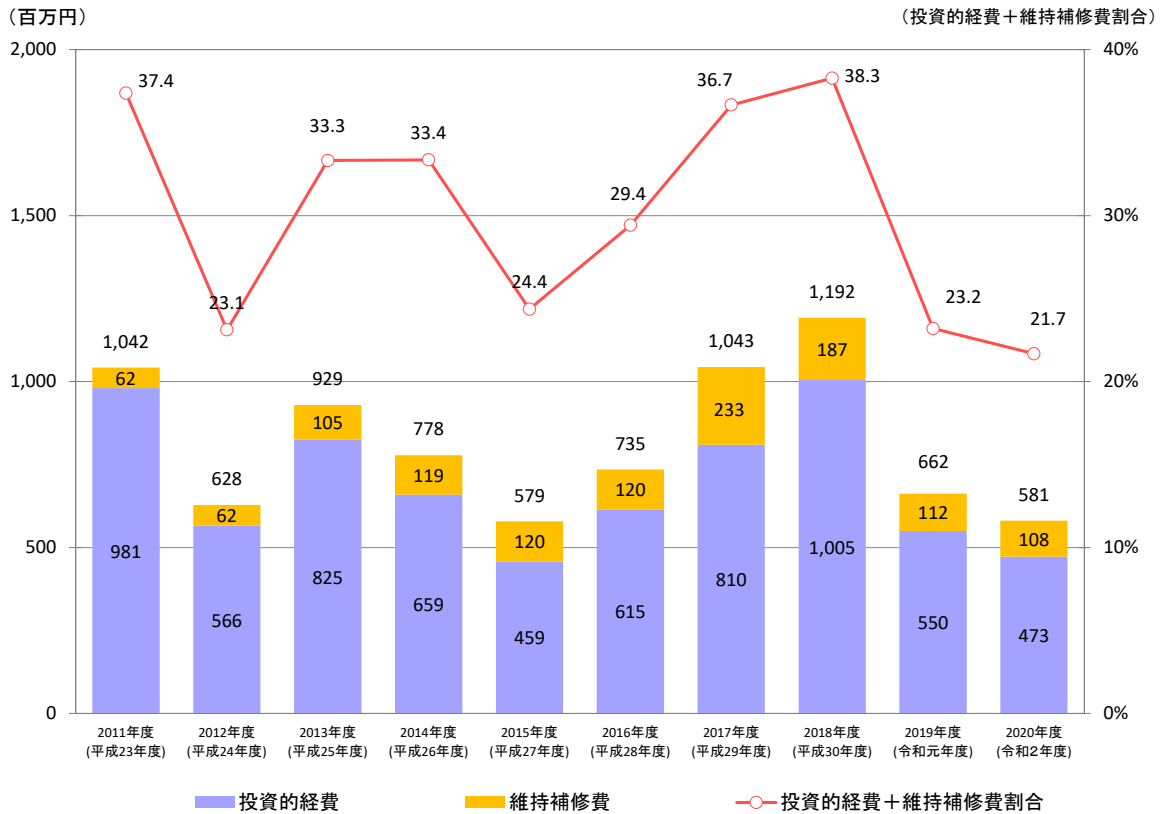
出典：西興部村

(3) 投資的経費と維持補修費の推移

投資的経費及び維持補修費の合計額は年度によって増減がありますが、平成23年度～令和2年度の平均は8億1,714万円となっています。

投資的経費及び維持補修費の合計額を歳出総額に占める割合でみると、平成23年度～令和2年度の平均で30.1%となっており、歳出総額に大きな影響を与えています。

■ 投資的経費と維持補修費の推移



出典：西興部村

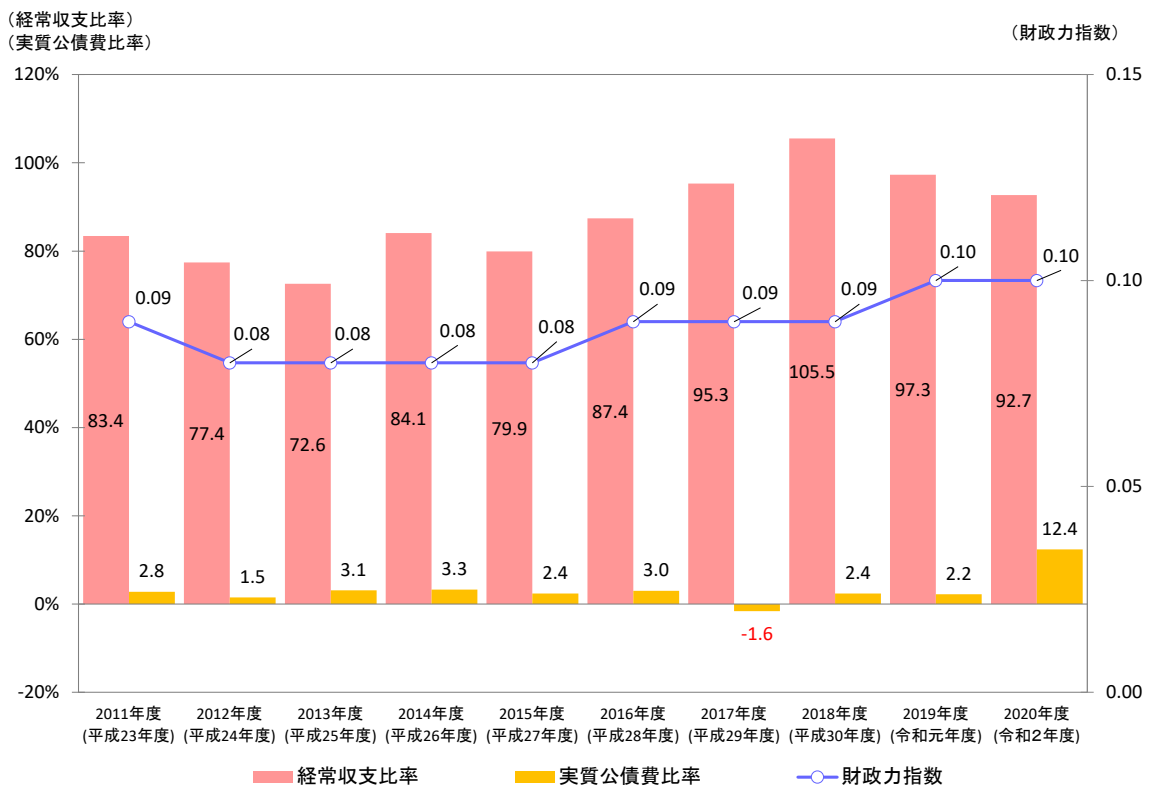
(4) 財政指標

財政の弾力性を示す経常収支比率は平成25年度の72.6%から増加傾向でしたが、令和元年度から減少に転じ、令和2年度は92.7%となっています。

公債費に準ずる経費による財政への負担度合いを示す実質公債費比率は、地方債の発行に国の許可が必要となる18%を大きく下回って推移してきましたが、令和2年度は12.4%と令和元年までと比べてやや高い状況です。

財政力を示す指標として用いられる財政力指数は、平成27年度までは減少から横ばいに推移していましたが、平成28年度からゆるやかに増加しています。

■ 財政指標の推移



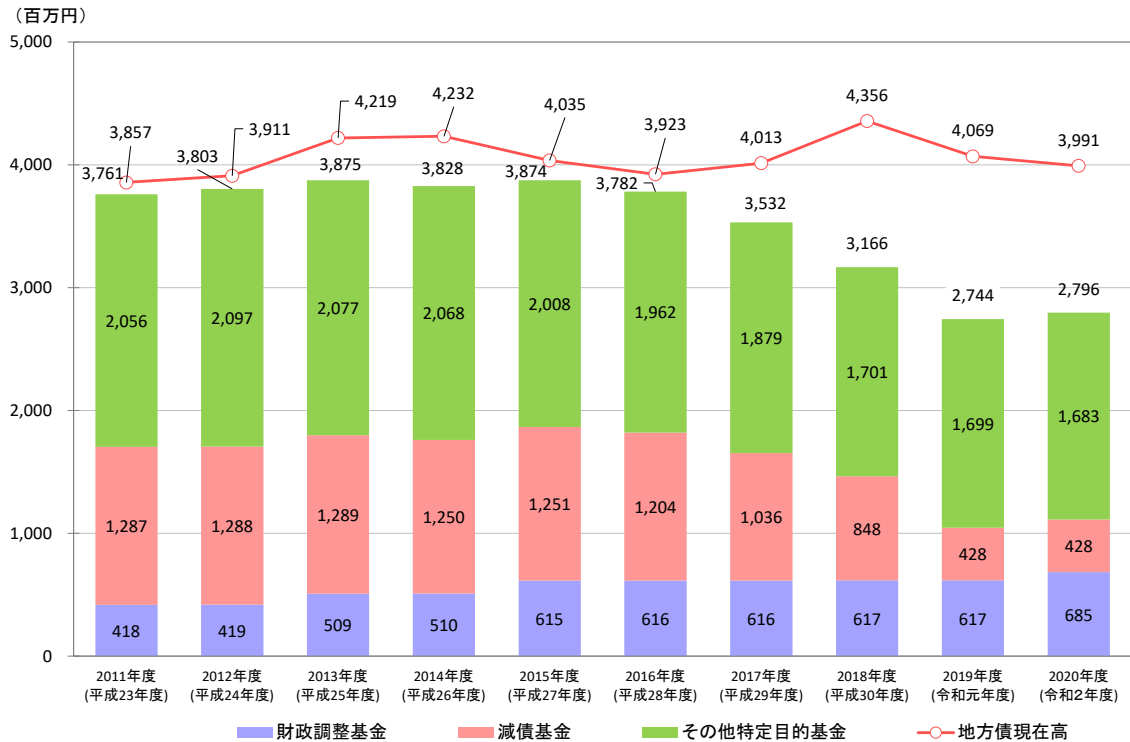
出典：西興部村

(5) 地方債現在高及び基金

地方債現在高は平成30年度の43億5,649万円から減少しており、令和2年度は39億9,149万円となっています。

基金は平成27年度の合計38億7,376万円から減少していましたが、令和2年度は増加に転じ、27億9,630万円となっています。令和2年度の基金の内訳をみると、財政の健全運営に向けた基金である財政調整基金が24.5%、その他特定目的基金は60.2%となっています。

■ 地方債現在高及び基金の推移



出典：西興部村

5. 公共施設等の将来の見通し

(1) 自然体推計

現在管理している全ての公共施設を維持すると仮定した場合、今後40年間に掛かる将来費用の総額は約505.5億円、年平均では約12.6億円／年と推計されます。

過去5年間の投資的経費の実績は年あたりの平均額で約6.9億円であるため、年平均で約5.7億円不足する見込みとなり、掛かる費用の45.2%の縮減が必要になります。

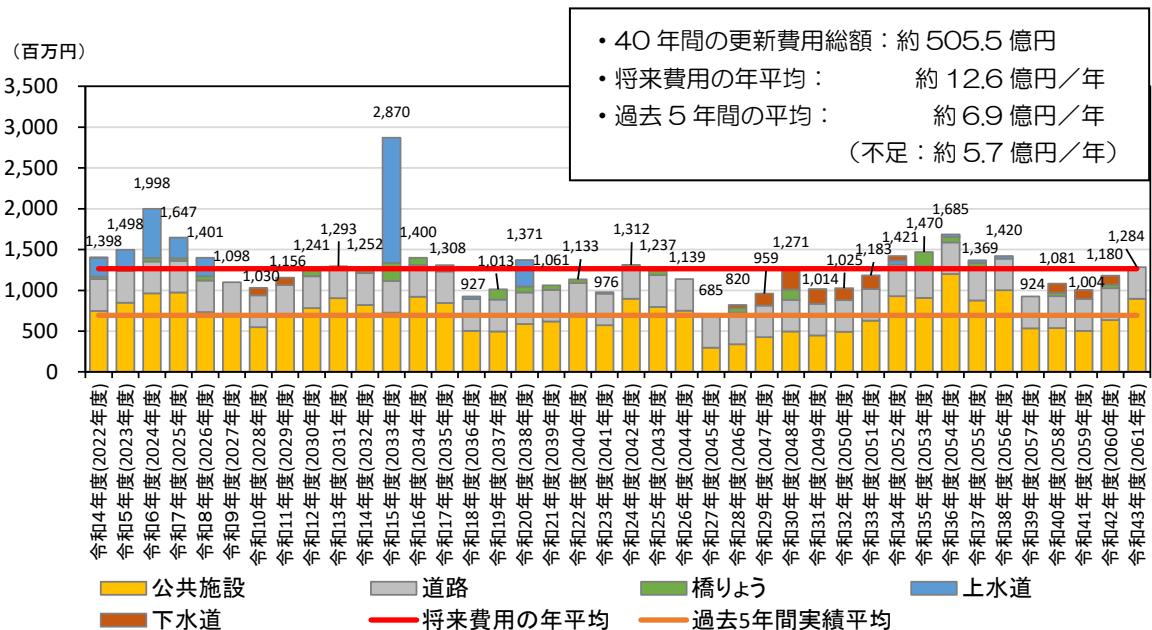
また、今後10年間では、令和6年に費用のピークを迎えることが予測されるため、公共施設は大規模改修及び建て替えの時期を平準化するとともに、簡易水道に掛かる費用の縮減と平準化が必要になると考えられます。

■ 自然体推計の主な前提条件

種別	対象費用	建て替え・更新時期
公共施設	・村有公共施設の大規模改修及び建て替え費用	・大規模改修/30年 ・建て替え/60年
道路	・村道の舗装部更新費用	・更新/15年
橋りょう	・橋りょうの更新費用	・更新/60年
簡易水道（建築物）	・建築物の大規模改修及び建て替え費用	・大規模改修/30年 ・建て替え/60年
簡易水道（管路）	・管路の更新費用	・更新/40年
下水道（建築物）	・建築物の大規模改修及び更新費用	・大規模改修/30年 ・建て替え/60年
下水道（管路）	・管路の更新費用	・更新/50年

※計算に用いる単価は公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の初期値を用いることとします。

■ 公共施設等の更新費用推計結果（自然体推計）



(2)長寿命化推計

自然体推計の条件を基本に公共施設の建て替え時期を10年延長すると仮定した場合、今後40年間に掛かる将来費用の総額は約458.3億円、年平均では約11.5億円／年と推計されます。

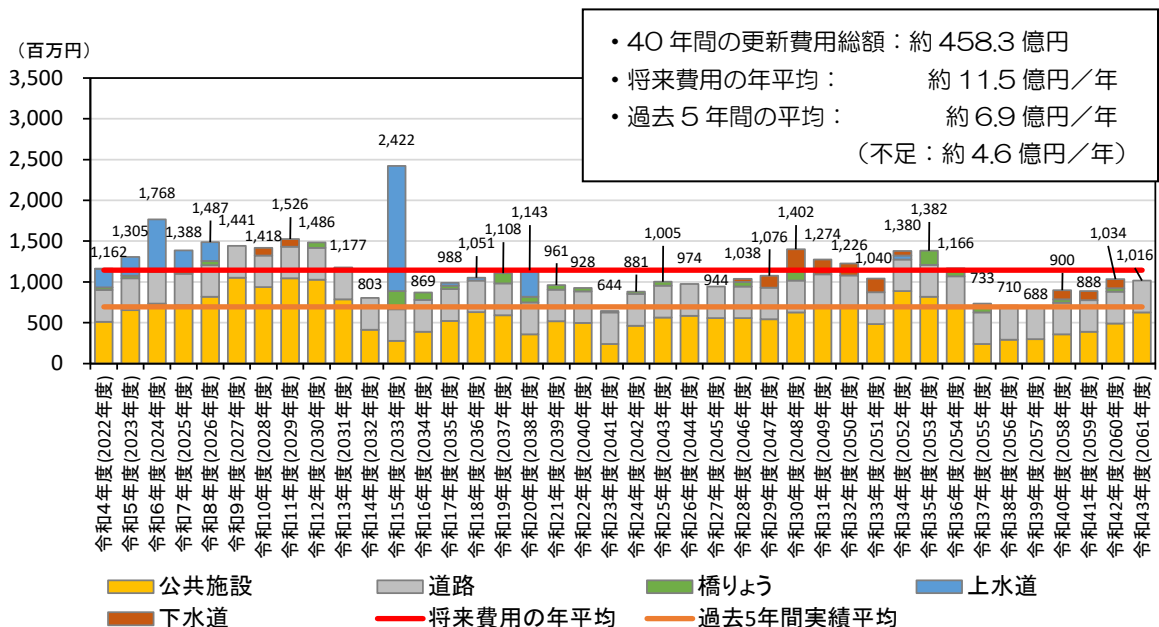
自然体推計の結果と比較すると、今後40年間に掛かる将来費用の総額は約47.2億円の縮減となります。年あたりの平均額で見ると、過去5年間の投資的経費の実績は約4.6億円不足するため掛かる費用の40.0%の縮減が必要となり、公共施設の長寿命化だけでなく建て替えや大規模修繕を行う施設の絞り込みが必要と考えられます。

■長寿命化推計の主な前提条件

種別	対象費用	建て替え・更新時期
公共施設	・村有公共施設の大規模改修及び建て替え費用	・大規模改修/35年 ・建て替え/70年
道路	・村道の舗装部更新費用	・更新/15年
橋りょう	・橋りょうの更新費用	・更新/60年
簡易水道（建築物）	・建築物の大規模改修及び建て替え費用	・大規模改修/30年 ・建て替え/60年
簡易水道（管路）	・管路の更新費用	・更新/40年
下水道（建築物）	・建築物の大規模改修及び更新費用	・大規模改修/30年 ・建て替え/60年
下水道（管路）	・管路の更新費用	・更新/50年

※計算に用いる単価は公共施設等更新費用試算ソフト（総務省提供）の初期値を用いることとします。

■公共施設等の更新費用推計結果（長寿命化推計）



6. 現状や課題に関する基本認識

(1)人口減少の進展

人口ビジョンや総合計画に掲げる諸施策により、人口減少の抑制を図ることは引き続き必要です。しかしながら、現状及び当面の将来、さらには諸施策が効果を発揮し得なかった場合において、人口減少を現実として受け入れなければなりません。人口減少対策としての諸施策に工夫を凝らし、その成果に期待しつつも、厳しい将来予測が現実化する事態も想定することが必要です。

(2)施設の老朽化

建物系の公共施設は築30年を経過した建物が全体の42.4%あり、近い将来にこれらは大規模改修の時期を迎えます。

一方で社会情勢の変化に伴い建物系施設に求められる役割も変化しており、こうした需要の変化に適応していくことも求められます。

またインフラ施設については、円滑な都市機能を支えるため安全かつ恒久的な整備が必須です。しかしながらその更新等に要する費用は非常に大きなものとなることが予想されるため、どれだけコストを削減できるのかが重要な課題となっており、適切な計画に基づく効率的な維持管理が求められます。

(3)今後予想される厳しい財政状況

社会保障関係経費の増加や生産年齢人口の減少に伴い、これまで以上に厳しい財政状況が予想されます。

この状況に対応していくためには、公共施設の長寿命化を推進し、財政負担の軽減と平準化を図るとともに、既存の公共施設の有効活用や新規整備の抑制、統合（集約、複合化、転用）・廃止等による総量の最適化に取り組むことが必要です。

さらに、維持管理方法の見直しや指定管理者制度をはじめとする民間活力の導入によるライフサイクルコストの縮減と併せ、既存事業の見直し、使用料の適正化による財源の確保等を推進していくことも求められます。

(4)地球温暖化対策の推進

令和2年に政府は2050年までにカーボンニュートラルの達成を目指すことを宣言するなど、国内外で温暖化防止や脱炭素化を推進する動きが加速しています。

一般に建設費が高く耐用年数が高い公共施設の脱炭素化を効率的に推進するためには、改修や修繕の時機に合わせて再生可能エネルギー設備の導入や省エネルギー化に取り組むことが必要となります。

また、公共施設の維持管理ランニングコストの低減やレジリエンス化を図るなど持続可能性を高める取組が求められます。

第3章 公共施設マネジメント基本方針

1. 基本的な考え方

これまでに述べた現状や課題に対応し、健全で持続可能な経営を実現するために、次の2つの基本方針に基づき、総合管理計画を推進します。

【基本方針1】公共施設の長寿命化の推進

基本的に施設の耐用年数が過ぎるまでは長寿命化を推進します。

耐用年数が過ぎた施設でもその状況に応じてライフサイクルコスト^{※1}の縮減が図れると判断できるものについては長寿命化を推進します。

必要に応じ点検等を実施し、計画的な維持補修を徹底し、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

施設によっては既に策定されている各長寿命化計画等を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。

【基本方針2】公共施設の総資産量の適正化

耐用年数が過ぎた施設で活用が見込まれない施設は、廃止を基本とします。

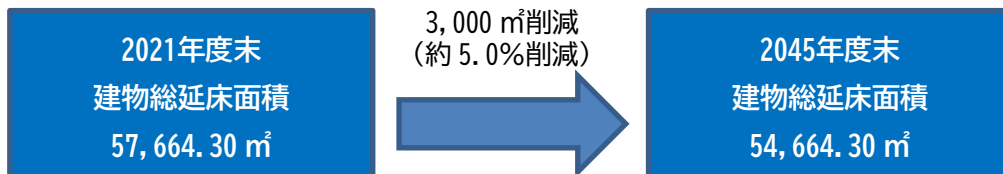
耐用年数が過ぎた施設で今後も継続的に活用が見込まれるものは、人口減少、住民ニーズ、費用対効果、必要なサービス水準の確保などを考慮し、施設の複合化・集約化・面積の縮減・統廃合による建て替えを検討します。

新規の施設整備についても、人口減少、住民ニーズ、費用対効果、必要なサービス水準の確保、他の施設との複合化・集約化などを考慮して建設を検討します。

※1 ライフサイクルコスト
施設の建設から維持管理、解体撤去に至るまでの生涯費用

2. 数値目標の設定

将来の人口動向や財政動向を踏まえ、新規の公共施設（建物）は供給量を適正化することとし、公共施設の統合・廃止、規模縮小について継続的に検討・実行を進めることにより、保有する公共施設の全体面積を、計画最終年度までにおおよそ5.0%削減することを目標とします。



3. 公共施設等のマネジメント方針

(1) 点検・診断等の基本方針

① 点検・保守

建物は、数多くの部品・部材や設備機器など様々な素材が組み合わされて構成され、それぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備機器は、使い方や環境及び経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。

日常管理では、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使うための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備などの業務を行います。

② 施設の診断

1) 診断の実施方針

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性が最低限必要な診断項目となります。

当村で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、簡易な診断を実施します。

耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

2) 施設の長寿命化と施設診断

施設の長寿命化を図るには、上記の診断項目に加えて、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。

次表から、当村に必要な評価項目を選択し、公共施設の主要な全施設について、施設ごとに評価を行い施設の課題と優先度を判断します。

(2)維持管理・修繕・更新等の基本方針

①維持管理・修繕の実施方針

建物を使用するには、設備機器の運転や清掃、警備保安が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。

修繕や小規模改修に対しては、公共団体と管理会社が役割の分担を決めて速やかな対応ができる体制を構築します。

また、清掃は建物の環境を常に衛生的な状態に維持し、快適性を高め、また建物の劣化を防止するために重要です。

維持管理及び修繕を自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストを縮減することを目指します。

②更新・改修の実施方針

計画的な保全では、不具合が発生したその都度対応する事後保全ではなく、実行計画を策定し実施していくことが重要です。

建物を更新することなく長期にわたって有効に活用するためには、建物の基本性能を、利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、インフィル（建物の間取りや内装、設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、計画的に保全していくことが不可欠となります。

更新する場合は、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率化の観点からも土地や建物について単独更新以外の統合や複合化についての検討を行います。

(3)安全確保の基本方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全の確保と資産や情報の保全を目的とした要件です。また、万一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧体制を整えるために平時から備えることは、施設管理者にとって最も重要なことです。

高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性、建物安全性、火災安全性、生活環境安全性が挙げられ、この中から高度な危険性が認められる項目を絞り込み評価します。また、危険性が認められた施設については、評価の内容に沿って安全確保の改修を実施します。

(4)耐震化の基本方針

耐震改修と耐震補強の状況、及び主要な建築物の耐震改修対象建築物について、必要に応じ順次耐震補強工事等を実施しており、特に利用率、効用等の高い施設については、重点的に対応することとしています。

その際に、構造部分の耐震性のほか、非構造部分の安全性（耐震性）についても検討を行い、施設利用者の安全性の確保及び災害時を想定した十分な検討に努めます。

また、今後耐震化を進める必要のあるインフラ施設として簡易水道の管路があります。今

後の敷設替えの際には費用面を考慮しながら、耐震適合性のある管の採用を順次進めていきます。

(5)長寿命化の基本方針

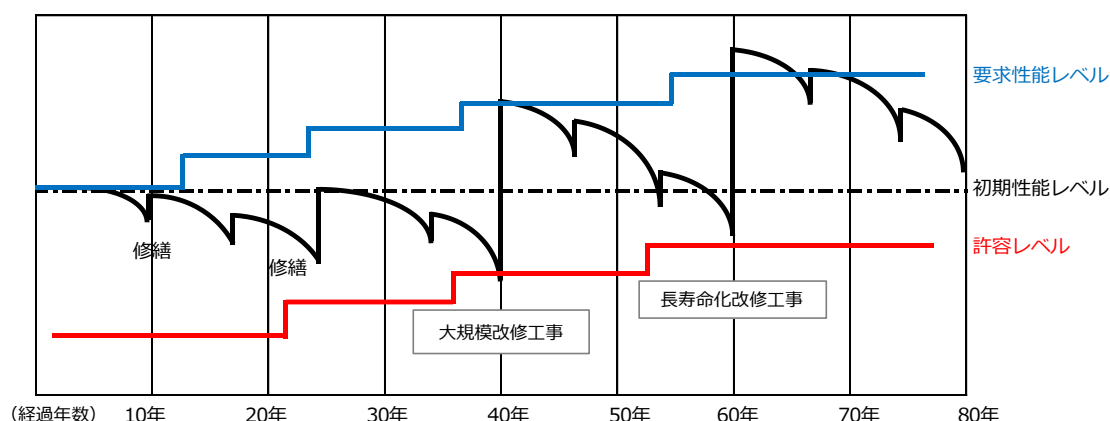
下図は、施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。

建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができますが、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。

要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。さらに施設の寿命を例えば80年まで延ばすには長寿命改修工事が必要となります。

当村の公共施設では、建て替え周期は法定耐用年数を経た時点で診断を行い、さらに使用が可能であれば必要に応じて改修工事を行って長期使用し、コストを削減することを検討します。

■長寿命化における経過年数と機能・性能（イメージ）



施設のライフサイクルにおける経過年数と機能・性能の関係を示したものです。建設から40年くらいまでは小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容レベル以上に保つことができます。

しかし、建設後40年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。

要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

(6)ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の長寿命化に加え、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい村有施設の実現を目指して、「ユニバーサルデザイン2020行動計画」（平成29年2月20日ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共

施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

(7)施設統廃合の推進方針

「新しく造ること」から「賢く使うこと」を基本認識として、公共施設等の点検や劣化診断を計画的・効率的に行うことにより、維持管理費・修繕費を平準化し、建物に掛かるトータルコストの縮減を図っていきます。

施設を更新する場合は、長期使用の可能性を検討するとともに、まちづくりとの整合性を保ち、公共施設のコンパクト化や効率性の観点から、施設の統合や複合化について検討を行います。

施設総量の削減、安全・安心の観点等からも、長く利用されていない施設で修繕不可能な施設については取壊しを検討し、取壊しに際しては、優先順位をつけて順次事業を実施し、事業費の削減、平準化を図るようにします。また、危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設を見いだします。

公共施設の統廃合の推進にあたっては、単純な面積縮減とすることなく、行政サービスとして必要な水準や機能や村民にとっての利便性に配慮しながら検討を行っていきます。

(8)地球温暖化対策の推進方針

地球温暖化対策を推進するため、継続的に施設のエネルギー消費量や温室効果ガスの排出量を把握します。また、省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を進めることによってエネルギーコストの削減や地域経済活動の活性化が期待されることから、温室効果ガスの排出量を削減する方策を可能な限り推進します。

(9)総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

総合的かつ計画的な管理を実現するため、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。公共施設等に関する情報は、公会計管理台帳とも連携させ、地方公会計制度の財務諸表や財産に関する調書とも整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。

また、厳しい財政状況下で、人口減少・少子高齢化が進展する将来を見据えると、インフラの大部分を管理する地方公共団体が単独で維持管理・更新等を的確に進めていくことは困難を伴うことが予想されます。

公共施設等マネジメントの実施業務では、技術的な検証を必要とされる業務が多くあると捉え、専門的技術力を持ったサービス提供者とパートナーシップを構築していく必要があります。

今後、将来にわたりインフラの維持管理・更新等を持続的に実施可能な体制を構築するため、技術力を有する職員を継続的に養成するとともに、専門的技術力を持つサービス提供者を含めた体制を構築していきます。

4. 保有する財産の活用や処分に関する基本方針

廃止した施設は、民間等への売却・貸付などを進めることとし、それらが見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺環境や治安に悪影響を及ぼさないよう配慮します。

また、用途廃止していないものの遊休状態が長く続き利用する見込みがない、利用率が低下しているなどの建築物についても、その機能を既存施設に集約するなどして放置することなく用途廃止を進め、上記と同様の措置を講じるものとします。

第4章 施設類型別のマネジメント方針

1. 公共施設のマネジメント方針

(1) 村民文化系施設

① 主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
西興部村生活改善センター	西興部100番地	718.28	1972	鉄筋コンクリート	旧
上藻生活改善センター	上藻416-3番地	168.89	1978	木造	旧
上興部住民センター	上興部70番地	529.78	1979	鉄筋コンクリート	旧
中藻地区集落センター	中藻181番地	161.19	1980	木造	旧
六興地区集落センター	六興161番地	165.24	1980	木造	旧
奥興部会館	奥興部423-1番地	99.37	1997	木造	新
札滑会館	札滑212-2番地	100.44	1998	木造	新
コミュニティセンター	西興部485番地	161.28	1993	木造	新
西興部村公民館	西興部280番地	657.59	1994	鉄骨造	新
ふれあいセンター（創夢館）	西興部123番地	479.66	1986	鉄骨造	新
西興部村森の美術館木夢	西興部492番地	1,243.00	1996	鉄骨コンクリート	新

② 現状と課題

- 集会施設は、地域住民の憩いの場、幅広い世代が交流できる場として活用されており、昭和40～50年代に建築された建物が多くあり、老朽化が進んでいます。
- コミュニティセンターは猟区管理協会の事務所として活用されており、建物には大きな問題はない状況です。
- 西興部村公民館、西興部村森の美術館木夢は令和2年度に西興部村学校施設等長寿命化計画を策定し、中長期計画的な視点で計画的に修繕を推進しています。
- 西興部村公民館は建設から25年以上経過し、経年劣化がみられるようになってきており、天窓で雨漏りが発生することがあります。
- ふれあいセンターは創夢館として西興部村郷土資料館と併設する施設で、創作活動の拠点となる施設です。建物は劣化診断を実施しており、大きな問題はみられない状況です。
- 西興部村森の美術館木夢は大型木製遊具や組木、各種手づくり木のおもちゃなどの作品にトイシアターなどの設備を備えた全天候型の屋内木の遊園地として平成9年4月に開館した施設です。建物は隣接する西興部村情報館(IT夢)とのつなぎ目部分で雨漏りが発生することがあるなど、経年劣化が徐々にみられるようになってきました。

③管理の基本方針

- 集会施設は地域にとって必要な施設であり、普段の利用状況だけで集約化を判断することは難しいことから、将来的には地域の過疎化や高齢化の進展等の状況を踏まえつつ、地域住民の利用意向を考慮しながら、必要に応じて集会施設の建て替えや改修等の検討を進めます。
- 建物のライフサイクルコストの低減を目標に、維持管理のために必要な外壁や屋根等の修繕並びに改修を行うことで、長寿命化を目指します。

(2)社会教育系施設

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
西興部村郷土資料館	西興部126番地	289.11	1988	鉄骨造	新
鉄道資料館	上興部351番地	96.00	1988	木造	新

②現状と課題

- 西興部村郷土資料館は当村の歴史やこれまでの成り立ちを展示する施設で、5月～10月までのシーズン開館で運営しています。建築から30年以上を経っていますが、建物に大きな問題はない状況です。
- 鉄道資料館は旧上興部駅を廃線当時の形で保存している施設で、館内には約400点の鉄道資料が展示されています。歴史を感じさせる建物ですが、修繕が必要な箇所など大きな問題はありません。

③管理の基本方針

- 施設を安全に利用できる状態に保ち、展示品を適切に保管するため、施設の定期的な点検を行うとともに、必要に応じて修繕・改修を実施します。

(3)スポーツ・レクリエーション系施設

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
活性化センター（ホテル森夢）	西興部492番地	3,386.59	1994	鉄骨造	新
道の駅フラワーパーク花夢	上興部37番地	931.35	1999	鉄筋コンクリート	新
農業者トレーニングセンター	西興部231番地	1,273.43	1982	鉄骨造	新
西興部地区水泳プール	西興部485番地	847.00	1992	鉄骨造	新

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
上興部地区水泳プール	上興部112番地	638.28	1991	鉄骨造	新
西興部多目的運動場(西興部村コミュニティ&スポーツホール)	西興部485番地	1,105.00	1992	鉄骨造	新
上興部屋内運動場	上興部351番地	842.08	1992	鉄骨造	新
鹿牧場公園管理棟	中藻32, 33-1, 38-1, 629, 630番地	232.00	1995	鉄骨造	新

②現状と課題

- 活性化センター(ホテル森夢)は建設から20年以上を経ており、建物には経年劣化がみられることから適宜改修を実施している状況です。
- 道の駅フラワーパーク花夢は建物外観に劣化がみられることから、屋上防水及び外壁塗装を実施する予定です。
- スポーツ施設はいずれも建設から20年以上を経ていることから経年劣化がみられ、雨漏りが発生している建物もある状況ですが、令和2年度に西興部村学校施設等長寿命化計画を策定し、中長期計画的な視点で計画的に修繕を推進しています。

③管理の基本方針

- 点検・診断等により危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕を行い、利用者が安心して利用できるように安全の確保を図ります。
- フラワーパーク花夢等の観光施設については、情報発信拠点として利活用策を検討するとともに、さらなる利用者増加の向上に努めます。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネルギー化対策を検討します。

(4)産業系施設

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
乳牛育成センター	札滑233番地	815.30	1972	コンクリートブロック	旧
捕獲鳥獣残滓処理施設	東興320-1番地	194.40	2012	軽量鉄骨造	新
鳥獣解体加工施設	西興部30番地	228.37	2013	木造	新
地域商業施設	西興部65番地	344.59	2017	鉄骨造	新
淡水魚養殖センター事務所	奥興部307番地	26.87	1988	コンクリートブロック	新
林業センター	西興部91番地	241.31	1977	鉄骨造	新
エゾ鹿皮なめし工房	西興部30番地	29.20	2017	木造	新
バイオガスプラント管理棟	西興部331-1番外地	46.98	2018	木造	新
バイオガスプラント車庫	西興部331-1番外地	416.55	2018	鉄骨造	

②現状と課題

- 乳牛育成センターは、以前は村営の乳牛育成施設として運営していましたが、現在は指定管理方式で運営を行っています。建物は老朽化が進んでおり、建物は畜舎としては使用しておらず、事務所として活用されています。
- 捕獲鳥獣残滓処理施設は微生物による減容化処理を行う施設です。施設の性質上、酸の影響を受けやすく、換気扇や照明器具など施設設備の劣化が進みやすい施設です。
- 鳥獣解体加工施設は食肉加工施設で、指定管理方式で運営を行っています。建設からそれほど年数が経っていないため、建物には問題がない状況です。
- 地域商業施設は令和3年度に改修工事を行い、Qマート西興部店としてグランドオープンを迎えました。
- 淡水魚養殖センターはニジマスの養殖を行っていた施設ですが、現在は使用していません。
- 林業センターは老朽化が進んでおり、令和4年度または令和5年度に解体を予定しています。
- エゾ鹿皮なめし工房は特産品開発・商品化に繋げることを期待されている新しい施設です。
- バイオガスプラントは当村の再生可能エネルギーの取組を推進する発電施設として平成30年度に建設されました。今後は、家畜糞尿の処理により消火液の再生敷料化等の活用を図るための資源化施設の整備を予定しています。

③管理の基本方針

- 点検・診断等により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、利用者が安心して利用できるように安全確保を図ります。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネルギー化対策を検討します。

(5)学校教育系施設

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
西興部小学校校舎	西興部240番地	1,782.00	1978	鉄筋コンクリート	旧
西興部小学校体育館	西興部240番地	463.00	1972	鉄骨造	旧
上興部小学校校舎	上興部112番地	1,283.00	1975	鉄筋コンクリート	旧
上興部小学校体育館	上興部112番地	581.00	1973	鉄骨造	旧
西興部中学校校舎	西興部374番地	1,907.00	2001	鉄筋コンクリート	新
西興部中学校体育館	西興部374番地	866.82	2001	鉄骨鉄筋コンクリート	新
西興部村学校給食センター	西興部240番地	250.00	2009	鉄筋コンクリート	新

②現状と課題

- 令和2年度に西興部村学校施設等長寿命化計画を策定し、中長期計画的な視点で計画的に修繕を推進しています。
- 西興部小学校及び上興部小学校はともに旧耐震基準の建物ですが、耐震改修により耐震性には問題がありません。老朽化は進んできているため、今後外壁塗装や屋上防水などの対応が必要な状況です。
- 西興部中学校は外壁に軽微なヒビがみられるものの、建物として大きな問題はありません。
- 西興部村学校給食センターは村内全小中学校へ給食提供を行う学校給食共同調理場です。平成22年に建設された建物であるため、建物には大きな問題はありません。
- 教職員住宅は26戸整備されており、建築年度が古い建物もありますが修繕等の対応を適宜行っており、居住環境としては問題がない状態で維持しています。

③管理の基本方針

- 児童・生徒に安全で快適な学習環境を提供するため、また災害時において避難所としての機能確保を行うため、学校施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。
- 児童数が減少してきていることから、今後の中長期的な少子化の状況をみながら、学校施設のより良い在り方に関する検討を進めます。
- 西興部村学校給食センターについては、児童生徒数の推移などを勘案した上で適切に維持管理を行うとともに、安心安全な配食に努めます。
- 教員住宅は必要に応じて改修・修繕を行い、居住者にとって快適な環境づくりに努めます。

(6)子育て支援施設

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
つくし保育所	西興部280番地	547.26	1990	木造	新
観光情報発信・子育て支援施設里住夢	西興部108番地1	382.55	2017	木造	新

②現状と課題

- つくし保育所は建設から約30年を経ていることから経年劣化がみられる状況にあり、近年はボイラーや暖房設備の修繕対応を行いました。施設内の遊具の老朽化が進んできているため、入所児童の安全性を考慮し、今後計画的に更新を行う必要があります。
- 観光情報発信・子育て支援施設里住夢は平成29年度に建設された施設で、子育て支援

拠点施設として、子育てに関するアドバイスや就学前児童と保護者が交流する場を提供しています。

③管理の基本方針

- 就学前児童に安全で快適な保育環境を提供するため、施設を定期的に点検し、改修・修繕が必要な箇所への対応を速やかに行います。
- 園児の安全確保については特に重視するとともに、施設内の事故防止及び防犯に対する安全管理体制を構築するとともに、国の子ども子育て支援施策で言及されている新しい保育・教育環境に対応した施設・サービスの整備拡充に努めます。

(7)保健・福祉施設

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
グループホームピア2	西興部110番地	403.38	1985	木造	新
老人福祉・デイサービスセンター	西興部288番地	684.50	1991	鉄筋コンクリート	新
上興部老人いこいの家	上興部61番地	101.30	2003	木造	新
知的障害者グループホーム（2号）	上興部77番地	242.20	1998	木造	新
知的障害者グループホーム（3号）	上興部63番地	252.32	2001	木造	新
知的障害者グループホーム（4号）	上興部354番地	264.87	2003	木造	新
知的障害者グループホーム（5号）	上興部	456.90	2007	木造	新
旧上興部老人憩いの家	上興部71番地2	272.16	1975	木造	旧
旧こぼと保育所	上興部129番地	266.49	1988	木造	新

②現状と課題

- グループホームピア2は建設から約35年を経過しており、老朽化がかなり進んでいる状況です。
- 老人福祉・デイサービスセンターは老朽化が進んでいますが、屋上防水の対応を実施しており、令和4年度に屋根塗装を行う予定です。一般浴槽では対応できない高齢者等への対応を行うため、特殊浴槽の設備更新が必要な状況です。
- 上興部老人いこいの家は週に1回程度の利用がある施設です。令和2年度に外壁塗装を実施し、建物には大きな問題はない状況です。
- 知的障害者グループホームは建設されてから20年を超える建物もありますが、適宜修繕を行い、入所者が安全・快適に利用できるよう維持管理を行っています。
- 旧こぼと保育所は福祉関連の作業所として活用されています。旧上興部老人憩いの家も福祉関連の作業所として活用されていましたが、老朽化が進んでおり現在は使用されていません。

③管理の基本方針

- 安心して施設を利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。
- 点検及び診断等の結果に基づいて施設の適切な維持管理を行い、必要な修繕を行うことで、コストの縮減・平準化を実施していきます。

(8)医療施設

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
西興部厚生診療所	西興部488番地	448.82	1989	鉄筋コンクリート	新
西興部歯科診療所	西興部488番地	80.53	1989	鉄筋コンクリート	新
医師住宅	西興部488番地	215.46	1989	木造	新
看護師宿舎	西興部488番地	42.12	1989	木造	新

②現状と課題

- 医療施設は全て併設されており、いずれも建設から30年以上を経過しているため経年劣化が進んできている状況です。
- 医師住宅は雨漏りが発生していたため、令和2年度に屋上防水の対応を行っています。

③管理の基本方針

- 医療を受ける人が安心して利用できるよう、継続的に点検・診断を実施するとともに、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、老朽化対策等に活かしていきます。
- 建物の安全性を確保するため、進行する老朽化に対し、適切な時期及び方法で必要な修繕を行います。

(9)行政系施設

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
西興部村役場庁舎	西興部100番地	1,681.39	1982	鉄筋コンクリート	新
西興部村情報館 「IT夢(アトム)」	西興部272番地1	1,120.35	2000	鉄筋コンクリート	新
防災備蓄倉庫	西興部91番地	190.00	2013	鉄骨造	新
紋別地区消防組合消防署 西興部支署	西興部47番地	520.96	1990	鉄筋コンクリート	新
上興部消防会館	上興部78番地	177.64	1980	鉄筋コンクリート	旧

②現状と課題

- 西興部村役場庁舎は建設から40年近く経っているため、建物の老朽化が進んでいる状況にあります。これまで、ボイラー交換など対応を行ってきましたが、屋上部分の老朽化により雨漏りが発生する場所が数箇所ある状況です。
- 西興部村情報館「IT夢(アトム)」は建設から約20年を経過しており、玄関入口付近に雨漏りが発生することがあるなど経年劣化がみられる状況です。
- 防災備蓄倉庫は平成25年度に建設され、建物には大きな問題はありません。
- 紋別地区消防組合消防署 西興部支署は建設から約30年を経過していますが、予防保全的な対応として平成28年度には屋上防水と外壁塗装、平成30年度にはボイラー交換を行っており、建物は良好な状態を維持しています。車両の大型化や装備品が増えたことから、車庫が手狭になってきています。
- 上興部消防会館は老朽化が進んでおり、雨漏りが発生していたため、令和3年度に屋上防水の対応を行ったほか、外壁塗装も実施しています。

③管理の基本方針

- 西興部村庁舎は防災の拠点となる重要な施設であることから、今後も計画的に点検や劣化診断を行い、施設の長寿命化を図ります。
- 点検や診断結果等に基づき、維持管理・修繕を行うことでトータルコストの縮減・平準化に取り組みます。
- 点検・診断により、危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕などを行い、安全の確保を図ります。

(10)公営住宅

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
西興部第1団地	西興部241, 242, 246番地	659.59	1987～ 2014	コンクリートブロック 木造	新
西興部第2団地	西興部216番地	440.76	2016	鉄骨鉄筋コンクリート	新
西興部第3団地	西興部298番地1	1,943.82	1974～ 1986	コンクリートブロック プレキャストコンクリート	旧/新
西興部第4団地	西興部273, 274, 276, 277, 278番地	1,207.97	1981～ 1988	コンクリートブロック	新
西興部第5団地	西興部284番地	297.78	2011	鉄筋コンクリート	新
中央団地	西興部486, 491, 494番地	1,018.55	1992～ 2001	木造	新
興栄団地	西興部259, 293, 542番 地, 300番地2, 538番地2	1,778.89	1993～ 2011	コンクリートブロック 鉄筋コンクリート	新
七重団地	西興部367番地	148.06	2006	コンクリートブロック	新

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
上興部第1団地	上興部139, 160番地	889.22	1982～ 2012	コンクリートブロック 木造	新
上興部第2団地	上興部64, 351, 354番地, 329番地1	1,638.33	1991～ 2014	コンクリートブロック 木造	新
上興部第3団地	上興部47番地	152.36	2005	木造	新
上北団地	上興部234番地	133.24	1989	コンクリートブロック	新
まちなか団地	西興部131番地	158.24	2010	鉄筋コンクリート	新
アゼリアハイムⅠ	西興部458番地2	451.90	1991	コンクリートブロック	新
アゼリアハイムⅡ	西興部527番地	451.90	1992	コンクリートブロック	新
アゼリアハイムⅢ	西興部500番地1	287.70	1997	コンクリートブロック	新
アゼリアハイムⅣ	西興部500番地1	184.36	1997	コンクリートブロック	新
アゼリアハイムⅤ	西興部541番地1	184.36	1999	コンクリートブロック	新
アゼリアハイムⅥ	西興部541番地1	184.40	2000	コンクリートブロック	新
アゼリアハイムⅦ	西興部367	324.30	2005	コンクリートブロック	新
アゼリアハイムⅧ	西興部367	113.60	2006	コンクリートブロック	新
ラベンダーハイムⅠ	上興部329番地1	285.54	1991	コンクリートブロック	新
ラベンダーハイムⅡ	上興部248番地1	543.86	1996	コンクリートブロック	新
村営住宅	東興部307番地1, 東興296 番地2, 西興部, 97, 240番 地, 上興部, 12, 74, 112, 125, 329番地	1,036.49	1964～ 1988	コンクリートブロック 木造	旧/新

②現状と課題

- 西興部村住宅政策推進計画に基づき、これまで改善事業及び建て替え等を進めてきました。令和2年3月に計画の見直しを実施し、構想期間を含めて令和21年度までの長期計画を策定しています。
- 公営住宅の中では、西興部第3団地には昭和50年前後に建設された建物があり、老朽化が進んでいることから、今後建て替えが予定されています。

③管理の基本方針

- 公営住宅は西興部村住宅政策推進計画に基づき、長寿命化を基本として計画的に建物の建て替え・修繕を推進します。
- 村営住宅は必要に応じて修繕を実施し、建物の適正な維持管理を進めます。また、建物の建て替えについては、需要量を勘案しながら検討を進めます。

(11)供給処理施設

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
一般廃棄物最終処分場 埋立処分棟	東興320番地	1,056.17	2002	鉄骨造	新
一般廃棄物最終処分場 分別棟	東興320番地	81.00	2002	木造	新
一般廃棄物最終処分場 管理棟	東興320番地	175.10	2002	鉄骨造	新
一般廃棄物最終処分場 破砕棟	東興320番地	78.99	2002	鉄骨造	新
一般廃棄物最終処分場 D型ハウス	東興318番地	129.60	1978	軽量鉄骨造	旧
廃棄物処理施設 ストックヤード	東興318番地	83.18	2005	鉄骨造	新

②現状と課題

- 一般廃棄物最終処分場は毎年地下水水質検査を実施・公表しており、良好な状態で維持管理が図られています。ゴミ分別等により廃棄物の減量化が図られたため、埋立地は利用期限の令和11年3月以降も延長して活用できる見込みです。
- 廃棄物処理施設は建物には大きな問題はありませんが、生ごみ処理の機器は修繕が必要な状況となっています。

③管理の基本方針

- 施設及び設備の劣化状況に応じて、長期的な視点で優先度をつけて改修を行います。
- 点検・診断等により危険性があると判断された箇所については、緊急的な修繕を行い、安心して利用できるように安全の確保を図ります。
- 村の重要なインフラとしての側面を持っているため、施設の稼働担保を優先の上、維持管理コストの削減を図ります。

(12)その他公共施設

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
西興部葬祭場	西興部421番地	87.48	1978	鉄筋コンクリート	旧
上興部バス待合所	上興部50番地	40.50	1990	木造	新
西興部バス待合所	西興部486番地	40.50	1990	木造	新
旧上興部中学校校舎	上興部176番地	1,195.74	1947	木造	旧
旧西興部村学校給食センター	西興部240番地	141.93	1987	木造	新
旧サンライズ工場	上興部162番地2,176番地	2,818.13	2004	鉄骨造	新

②現状と課題

- 西興部葬祭場は建設から40年以上を経過しており、建物の老朽化が進んでいる状況ですが、火葬炉は随時修繕を行っており、稼働には問題がない状況です。
- バス待合所は建設から約30年経過していますが、必要な修繕は随時行っており、問題なく利用できる状態に維持管理しています。
- 旧上興部中学校校舎は民間に無償貸与しており、現在は西興部ゲストハウス「GA.KOPPER」として運営されています。
- 旧西興部村学校給食センターは現在、収蔵庫として活用しています。
- 旧サンライズ工場は過去にきのこと栽培を行っていた施設ですが、現在は未使用の状況です。

③管理の基本方針

- 今後も定期的に点検・診断及びメンテナンスを継続し、施設の長寿命化を図っていきます。
- 維持管理費の削減に向け、運用面での工夫や設備における省エネルギー化対策を検討します。
- 長期にわたり活用策が見いだせない施設については、安全性やコスト面に配慮し、優先順位をつけた上で計画的に除却を進めます。

2. インフラのマネジメント方針

(1) 道路

① 現状と課題

- 総延長約105kmの村道及び総延長約59kmの林道を維持管理しており、交通量によって劣化の進行が一律ではないことや、村全域に網羅されていることから、個別の状況把握が難しい状況にあります。
- 主要な村道については路面性状調査等により修繕が必要な箇所を把握し、その劣化状況に応じた修繕対応を行っています。

② 管理の基本方針

- 全ての道路を同程度のサービス水準で維持することは困難であることから、優先度を評価し、住宅地や大型車の通行が多い道路等の主要な道路から、計画的に維持管理・修繕・更新等を行います。
- 日々の管理については、トータルコストの縮減を目指して定期的な点検・診断などの結果を活かした予防保全型の維持管理に努めます。
- 点検・診断などの履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

(2) 橋りょう

① 現状と課題

- 本村では橋りょう36橋を管理しており、これから建設後40年を経過する橋りょうが増えることから、老朽化対策や架け替えなどの費用が発生することが予測されます。そのため、平成24年度に西興部村橋梁長寿命化修繕計画を策定し、中長期計画的な視点で計画的に修繕を推進しています。

② 管理の基本方針

- 計画の対象橋りょうについて、西興部村橋梁長寿命化修繕計画に基づいて、順次修繕・架け替えを推進します。
- 定期点検に基づく橋りょうの健全度に基づき、低コストかつ長寿命化を図ることができると最適な修繕計画を立案します。また、コスト縮減のため新技術の採用等も検討します。
- 点検・診断等の履歴を集積・蓄積し、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。
- 点検・診断等は5年ごとに実施し、その結果を踏まえ修繕計画を見直します。

(3)簡易水道

①主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
管理棟	上興部233-2番地	70.42	1994	鉄筋コンクリート	新
濾過池	上興部233-2番地	44.41	1994	鉄筋コンクリート	新
西興部配水池	忍路子29番地	36.93	1994	鉄筋コンクリート	新
上興部配水池	上興部233-2番地	14.31	1994	鉄筋コンクリート	新
前処理施設	上興部233-2番地	62.62	1994	鉄筋コンクリート	新
忍路子配水池	忍路子18番地	13.72	1994	鉄筋コンクリート	新
上興部量水器室	上興部176番地	6.86	1994	鉄筋コンクリート	新
西興部量水器室	西興部499番地	6.86	1994	鉄筋コンクリート	新
新上興部浄水場	上興部234-3, 上興部 240, 241番地	336.29	2005	鉄筋コンクリート	新

②現状と課題

- 新上興部浄水場のほか配水池や量水器室の設備を整備しています。築年数が20年を超えている施設も多くなっており、全体的に老朽化が進んでいます。新上興部浄水場は令和2年度から令和3年度にかけて機械設備の改修を行いました。
- 管路は敷設から40年以上経過した管路が全体の33.7%を占めており、老朽化対策を進めていくことが必要な状況です。

③管理の基本方針

- 公営企業として、健全な経営のための取組を進めていきます。
- 維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、施設の統合や新技術の採用等を検討します。
- 水道施設は、中長期的な利用停止は難しく、災害時に村民へ与える影響が大きいため、予防保全型管理に努め、管路の耐震化を行うなど、安定した運用を推進します。
- 日常管理については、トータルコストの縮減を目指して点検・診断等を行い、安全確保にも努めます。
- 点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

(4) 下水道

① 主要施設の概要

施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度	構造	耐震 基準
下水道終末処理場	西興部374番地2	928.59	1998	プレキャストコンクリート	新

② 現状と課題

- 下水道終末処理場は建設後20年以上経過しており、ストックマネジメント計画を策定して、計画的に機器類の更新等の対応を行っています。
- 敷設されてから20年を超えた管路が全体の91.6%となっていることから、敷設替えを計画的に実施し、費用負担の平準化を図っていくことが求められます。

③ 管理の基本方針

- 公営企業として、健全な経営のための取組を進めていきます。
- 下水道施設は衛生面や浸水対策面など、村民生活において重要な施設であるため、定期的な点検や施設改修による長寿命化などの施設整備を推進します。
- 維持管理・修繕・更新等の際には、コスト縮減のため、新技術の採用等を検討します。
- 点検・診断などの履歴は集積・蓄積し、修繕計画の見直しに反映するとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策などに活かします。

第5章 推進方策

1. PDCAサイクルの推進方針

本計画の推進にあたっては、マネジメントシステムの基本であるPLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACT（改善）のPDCAサイクルにより、個別施設計画の推進状況や本計画に掲げた数値目標の達成状況などを全庁的横断的な会議体で年に1回評価・検証を行い、計画推進方法の改善を行います。

また、本計画の内容については、今後の財政状況や社会情勢の変化に応じて、適宜見直しを行います。また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や住民に対して随時情報提供を行い、方向性の共有を目指します。

2. 推進体制

(1) 庁内の実施体制

公共施設の更新問題は全庁的に取り組むべき課題であるため、本計画の推進にあたっては組織横断的な取組を進めながら進行管理を行います。

また、基本方針の取組の中には、財政運営に関わる事項もあることから、中長期的な財政収支の状況に注視しながら、公共施設等の維持管理を推進します。

(2) 議会や住民との情報共有

公共施設の総資産量の適正化に係る新規建設・複合化・集約化・面積の縮減・統廃合・廃止等を検討するにあたっては、まちづくりの在り方に関わるものであることから、議会や住民に十分な情報提供を行い、議会や住民の意見等を踏まえた上で実施します。

3. 計画進行管理

本計画の進行管理にあたっては、基本方針に掲げた各種取組の推進状況や可能性について、施設所管課や関連部局へのヒアリングを行い、本計画の見直しや個別事業計画の立案を検討していきます。また、公営企業会計が所有する施設については、計画的な事業運営を行っていきます。

インフラ施設については、個別の長寿命化計画や保全計画等に示される工程の進捗状況をチェックするとともに、必要に応じて計画の見直しを図ります。

4. 地方公会計制度の活用

従来の官庁会計は、現金の支出を記録することを目的とした単年度会計であるため、公共施設の建設から解体までに必要となるライフサイクルコストを把握することが困難な上、供用されている各年に発生している減価償却費などの非現金支出が資産の状況に反映されないという課題があります。

今後は平成27年1月に総務省より示された統一的な基準による財務書類の作成等の基準により、地方公会計制度に適合した固定資産台帳を整備し、ライフサイクルコストを把握することにより、公共施設の適切な保有量の調整や、幅広い視点からコスト削減の余地を検討します。

西興部村公共施設等総合管理計画

《令和3年度改訂版》

令和3年12月

編集・発行／西興部村役場 企画総務課

〒098-1501 北海道紋別郡西興部村字西興部100番地

TEL 0158-87-2111 FAX 0158-87-2777

ホームページ <https://www.vill.nishiokoppe.lg.jp/>
